

COVID-19 陰性証明書要件

COVID-19 陰性証明書は以下いずれかの要件を満たす必要があります。

フォーマット	紙/電子
言語	英語/中国語
検体採取日時	日本出発便の出発時間から起算し 48 時間以内
検査法式	核酸増幅検査方式（英語名：Nucleic acid test）による検査 （PCR/RT-PCR/real time PCR/real time RT-PCR/qPCR/qRT-PCR/TrueNAT/CBNAAT 法のいずれかであること） *参考: https://www.coronavirus.gov.hk/eng/inbound-travel-faq.html#FAQB5
発行元	以下のいずれかを示す別個の証明書（英語または中国語）を 所持していること 。到着時に 提示が必要 1) 検査を実施した検査機関または医療機関が ISO 15189 の認定を受けている または 2) 政府機関が認定した検査機関または医療機関である 到着時に以下サイトの情報を提示することで証明することが可能 1)の場合:各国の ISO 認証機関サイトで確認出来る「認定証明書（Certificate of Accreditation）」 2)の場合:各国政府の公式ウェブサイト情報 *以下サイト情報を参考として参照 1)の場合: 日本: https://www.jab.or.jp/system/service/medicallaboratories/accreditation/ 2)の場合: ①日本: https://www.tecot.go.jp/wp-content/uploads/pdf/tourokubo_english.pdf ②米国: https://www.cdc.gov/clia/LabSearch.html
必要記載事項	・氏名(渡航書類と同じ表記であること) ・検体採取時間 ・指定の検査法式 ・陰性である旨明記 ・発行元